

大和市告示第113号

大和市高齢者等緊急一時入所実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成27年5月11日

大和市長 大 木 哲

大和市高齢者等緊急一時入所実施要綱の一部を改正する要綱

大和市高齢者等緊急一時入所実施要綱（平成21年大和市告示第104号）の一部を次のように改正する。

第3条中「あたって」を「当たって」に改める。

第13条第1項中「すべて」を「全て」に改める。

第17条中「若しくは」を「又は」に改める。

第20条の見出しを「（委任）」に改める。

別表第1中 

多床室	320円
-----	------

 を 

多床室	370円
-----	------

 に改める。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。